

令和6年度 事業計画

一般社団法人 日本病院寝具協会

1. はじめに

令和6年元旦、能登半島地震の発生。さらには、能登半島をはじめ随所で津波が発生するという状況の中、甚大な被害が生じましたが、その復興に向けた取組みが現在進みつつあります。これには、会員各位より、現地における普及等に向けた協力要請等もあるところではありました。その中で、被災地の会員各位は、大変な中ではありますが事業の取組みにあたっている状況にあります。

さらに、新型コロナウイルス感染症につきましては、引続き感染が続いているだけでなく、世界的に新興感染症等についても同時流行ということが生じている中で、病院寝具類洗濯業等では、引続き、万全な感染対策に傾注しつつ対処していくことが求められる状況にあります。

こうしたところで、新たな事業年度を迎えることとなります。

日本のGDPが世界第4位へ転落、31道府県の人口減少に拍車（一極集中）、一部業種では求人の伸びが足踏み、また、経済面では、物価高騰・消費者物価上昇という中、ようやく低金利政策の打ち止めは出ましたが、円安の進行が続く状況にあります。

その中、政府の賃上げに関する政府の方針のもと、その状況に動いているところとなっています。

この様な、現状における課題でもあります賃上げの促進等により、働く人への配分できる機能を考量し、医療・介護等に係る公的価格等の状況変化を念頭に、これら取組みにあたることが重要と考えます。

様々な事案への対応に関する調査・研究により、それぞれ有効な方策につきまして取組んでまいりたいと考え、病院寝具協会としてその責務を果たすため会員の皆様方のお力添えをいただきながら、この難局を乗り越えていきたいと思っております。最後に、これからも皆様方とともに一丸となって、次に掲げる事業に重点的に取組みます。

2. 重点事業計画

(1) 公益目的事業(実施事業等会計)

ア、寝具類の質的向上事業(継続事業 1)

(ア) 海外医療寝具事情調査事業(隔年実施)

諸外国における医療寝具事情の調査・研究について、令和5年度は、ドイツ・デンマーク視察調査が実施できました。

なお、この事業は隔年で実施していることから、令和6年度では次年度(令和7年度)に向け、実施日時、調査対象国、調査内容について検討を行うこととしています。

(イ) 環境衛生研究事業

「全国クリーニング生活衛生同業組合連合会」と協同して、洗濯衛生について、毎年度調査・研究を行っており、令和6年度も引き続き「クリーニングと公衆衛生」について研究を行います。なお、当該調査・研究の結果については、後日、報告書に取りまとめるとともに当協会のホームページにも掲載することを予定しております。

(ウ) 情報提供事業(リネット発行)

広報誌「Lin-Net」の発行については、海外医療寝具事情調査の概要の掲載、会員及び地域における著名な病院の紹介、衛生検査合格工場の掲載、その他、協会事業で特記すべき事項等について、会員及び病院等受託医療機関などに情報を提供し、業界における寝具類の質の向上等に努めており、令和6年度は、第49号(令和6年5月)及び第50号(令和6年11月)の年2回、各30,000部の発行を予定しています。

イ、寝具類の提供体制確保事業(継続事業 2)

(ア) 寝具類衛生検査事業

寝具類の衛生検査については、当協会の「病院等寝具類の洗濯施設における衛生自主基準」に基づき、毎年、春、秋の年2回実施しており、令和6年度においても、お客様に衛生的で安心・安全な寝具類を提供できるよう衛生検査を実施することとしております。

また、年2回の当該衛生検査に合格した工場には「令和6年度衛生基準認定証」を交付するとともに、当協会の広報誌「Lin-Net」に工場名を掲載いたします。

(イ) 病院寝具管理士認定講習会実施事業

病院寝具管理士認定講習会の実施については、受託洗濯施

設における指導者の育成を目的として、毎年度開催しており、令和6年度は、第30回「病院寝具管理士認定講習会」を令和6年10月29日（火）～令和6年10月30日（水）の2日間、大阪で開催いたします。実施要綱が決定次第、受講者の募集を行います。実施要綱が決定次第、受講者の募集を行いますが、会員以外にも広く参加を求めることとしております。

(ウ) 医療関連サービスマーク認定審査等受託事業(申請書審査等)

当協会は、会員工場の[㊦]マークの取得を積極的に推進しております。このため、令和6年度においても(一財)医療関連サービス振興会の委託に基づき実施している[㊦]マークの認定更新及び新規申請書の受付審査並びに実地調査等の事業を各支部の協力を得て行うとともに引き続き[㊦]マーク取得の推進を図ります。

(エ) 業務代行保証事業(業務代行保証会計)

当協会の重要な事業である「病院等における寝具類の洗濯及び関連業務に係る受託業務の代行保証」については、令和6年度も引き続き実施いたします。

(2) 一般事業(その他会計、法人会計)

ア、病院等寝具類部門及びその周辺業務部門の市場調査について

平成14年より調査している病院等寝具類部門及びその周辺業務部門の売上状況等の市場調査については、令和6年においても、引き続き実施いたします。

(調査対象期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日)

イ、寝具類洗濯施設の連続式洗濯機等の洗浄・消毒の実施状況調査について

連続式洗濯機の洗浄については、各工場において、当協会の「連続式洗濯機ラインの機器洗浄に関するガイドライン」に基づき、毎年度実施しており、今年度は、令和5年度の洗浄・消毒の実施状況調査を行います。

ウ、過酢酸による消毒方法について

我が国の寝具類の消毒方法について、専門委員会において、その有効性、安全性、経済性等の検討及び実地検証などを重ね厚生労働省へ新たな消毒方法の認可申請を行い、過酢酸による消毒方法が認められました。

その導入に向け、かかるコストの低減等を図るべく、調査・検証を行います。併せて、酸化エチレンの有害大気汚染物質自

主管理促進への取組みの手段と考え、その検討にあたります。

エ、酸化エチレンに係る事業者の自主的取組みについて

大気汚染防止法は、有害大気汚染物質について、事業者の自主管理を促進することにより、実施可能な排出抑制対策を着実に進めることとしており、その一つに吸入経路の発がん性という有害性評価値が示された酸化エチレンが対象となります。

そのため、当協会における実態調査に基づき、その自主管理計画の策定等を実施後環境省への届け出。さらには、実施状況のフローアップ等の取組みにあたります。

オ、広報誌の発行について

協会の動向、活動状況等の報告及び情報提供を目的とした会員への広報誌「日病寝だより」については、令和6年度は、第62号(令和6年7月)、第63号(令和6年10月)、第64号(令和7年2月)の年3回、発行を予定しています。

カ、創立60周年記念事業について

当協会は、令和6年12月14日に創立60周年を迎えることから、令和7年度の総会時に創立60周年記念式典、記念講演、祝賀会等記念事業を実施することとしており、令和6年度において、各委員会がそれぞれの役割を踏まえ具体的な実施計画を企画・調整のうえ、実施準備にあたります。

キ、技能実習制度・特定技能制度の改正にあたり

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律等に基づく検討を行う時期に差し掛かり、制度の施行状況を検証し、課題の洗い出しを「あり方検討会」にて実施。その後、その報告書が出され、制度改正が実施されるところとなり、その制度改正を基に、今後の技能実習等の取組みにつきまして検討・調整等の実施にあたります。

ク、協会会員の相談について

理事長を委員長として、5委員会の委員長等により構成する特別委員会においては、令和6年度も引続き会員の悩み事の相談にお応えする他、業界の諸問題について検討を行います。

ケ、講演会等の開催について

令和6年6月12日(水)の定時総会時に「医療機関における諸課題」(仮題)の講演会を開催いたします。